

令和 7 年 1 月 2 7 日
福井市農林水産部農政企画課

第 3 次福井市農業活性化プラン（素案）に関する 福井市パブリック・コメント募集の結果

【概要】

元気で持続可能な環境にやさしい農業の実現に向けた取組を進めるため、令和 7 年度から 11 年度までを期間とする「第 3 次福井市農業活性化プラン」の素案を作成しました。

つきましては、本素案について、パブリック・コメントを実施したところ、市民の皆様から以下のご意見をいただきましたので、それに対する市としての考え方を示し、公表します。

【意見募集結果】

実 施 時 期	令和 6 年 1 2 月 2 日から 1 2 月 2 7 日まで	
意見提出状況	提 出 者	4 人
	意 見 数	2 6 件
意見提出方法	書 面 の 持 参	0 人
	郵 便	0 人
	ファクシミリ	0 人
	電 子 メ ー ル	0 人
	電 子 申 請	4 人

【提出された意見及び意見に対する市の考え方】

項目 1 計画策定の趣旨について（1 件）

	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	計画策定の趣旨に「米価下落」を記載するのは、今年は当てはまらないのでは。 仮に趣旨に入れるには、現行価格の維持と理解を入れるべき。	今年の急上昇など、今後の米価の動きが非常に不透明であることから、表現を「米価下落」から「不安定な米価」に改めます。

項目 2 国・県の農業施策の方向性について（1 件）

	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	国の方向性、県の方向性があります	当プランは、今後 5 年間の目指すべき方向性

	が、どこまでが国、県で市の具体的な取り組みと独自の予算が見えないと、どこの取り組みかが分かりづらいと思います。	を示したものであり、具体的事業内容及び予算については、年度毎に国や県の事業等も活用しながら決定していきます。
--	---	--

項目 3 福井市の農業の現状と課題について（５件）

	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	人口と高齢化率、「担い手」数のグラフですが、総農家数と平均年齢のグラフの平成１７年の軸を起点に合わせた方が良くと思います。	総農家数と平均年齢は農林業センサス、人口と高齢化率は市の人口統計の調査による数値を基にしているため、農林業センサスの実施年に統一します。しかしながら、平成１７年は市町村合併の年であり、当該年の正確な比較が難しいことから、平成２２年を起点にしたグラフに改めます。 なお、「担い手」数は近年の動向を把握するため、過去５年分としています。
2	新たに就業する農家数ですが、令和４年から変化しましたが、以前と始めた理由が違う事はありませんか。	令和４年度以降、新規就業者が減少したことに関しては、物価高による人件費の抑制や、他産業の求人増加により、雇用就農者が減ったことが原因と考えています。
3	確かに令和４年までは「米価下落」と言えなくはないが、６年及び７年は大幅上昇になる。そのことに触れないのはいかがなものか。	農業産出額は農林水産省が公表している市町村別農業産出額の数値を基にしており、米価上昇の影響を受けた令和６年度の数値は未だ公表されていないため、反映しておりません。
4	地域ブランド販売ですが、越前エリア果樹７．９％ＵＰなのにグラフは横ばい、何故ですか。	果樹は植付してから数年後の収穫となるため、面積については増加したものの、販売額にはすぐに結びつかないことから、横ばいとなっております。
5	環境保全型農業の取り組み、面積が減った理由と増えた理由は分かりますか。	令和２年度の制度要件の変更に伴い、一部の事業者が補助対象から外れたため、取組団体数が減少したことが大きな要因と考えております。 その後、制度の周知に努めたこと等により、令和４年度以降、取組事業者数や各取組面積が拡大したため、緩やかに増加しています。

項目 4 施策の方向１「担い手の確保・育成」について（６件）

	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	Ｕ・Ｉターンによる就農希望者の獲得を図るとありますが、Ｕ・Ｉターンで地元企業への就職は増えていますか。また、就農の賃金は魅力があるでしょうか。	本市のＵ・Ｉターン者数実績は、令和元年度２６６人から５年度４３２人と増加しており、地元企業への就職も増えているものと推測されます。 就農直後は、収入が不安定なことから、前年の所得額などの一定の基準を満たした就農者に対しては、資金等の交付や、施設・機械整備の経費補助といった支援を行い、新規就農者の経営安定を図っています。

2	新規就農者の目線で考えた時に、ＪＡとのしがらみが強い地域で就農したいと思うだろうか。 逆に市が、ＪＡを利用せずに農業ができる環境を整備する方が、Ｕ・Ｉターンで就農希望する人にとって魅力的に映るのではないか。 ＪＡとの連携を強化することは、新規就農者を減らす要因になると思う。	ＪＡとの関係については、それぞれの農業者の事情により異なるものと思われます。 本市としては、新規就農者の確保に向け、着実に本プランに掲げた取組を進めていきます。
3	多様な担い手について、女性への環境整備と同レベルで外国人への環境整備が必要ではないだろうか。 市内の別産業に技能実習制度で来ている外国人が、農作業に関しては自由にアルバイトができる制度があればより良いのだが、制度的に難しい。	多様な担い手の確保のため、外国人材の確保は重要と考えており、本プランでも外国人材の受入を推進しています。 なお、技能実習制度では、就業場所や従事すべき業務が決められ、就労制限があるため、アルバイトはできないことになっております。
4	外国人材受入ですが、どの様に引き留めますか。賃金が高い所に移りませんか。	外国人に限らず、農業所得の向上は本市農業の大きな課題と考えています。農業所得の向上に向け、本プランに掲げた取組を進めていきます。
5	児童や学生の農業体験ですが、若狭の鳥羽小学校の様に福井市のモデル校はありますか。	現在のところモデル校は設定していませんが、令和３年度より福井農林高校や栗小中学校の協力を得て、生徒によるオリーブ苗木の育成や収穫作業などの体験学習を実施しています。このほか、希望があれば年間を通して小中学生の体験の受け入れを行っています。
6	栽培技術の強化ですが、巡回と指導、勉強会で特産品の生産性は上がりますか。	生産性を向上させるには、まずは、産地全体の技術力向上が必要です。勉強会を通して栽培技術の普及や課題の共有を行うとともに、巡回指導により各生産者の圃場条件に合わせた管理指導を実施することで、農作業の適正化や省力化と併せて、特産品の収量や秀品率の向上につながるものと考えています。

項目５ 施策の方向２「営農の継続・活性化」について（４件）

	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	スマート農業といっても、Ｐ２の定義では幅が広すぎないか。 ドローン散布は今後必須に近いものになり、それをスマート農業の目標とすれば達成は容易では。 一方で自動走行トラクター等はハードルが高く、段階別に目標値を作った方が良いと思うが。	スマート農業の普及度合は、各農家の経営規模等によることが多く、ドローンの新規導入やサイズアップを希望する声はまだ多くあるため、内容を区別せず、スマート農機全般の導入経営体数を目標に設定しています。
2	共同利用施設に対する支援は不要なのでは。 必要と思う個人、集団が自身の出資のみで取り組むことによって競争への意欲がより強くなり、施設は作ったも	共同利用施設については、産地における選果場や集出荷場といった共同利用施設を想定しており、産地における競争力強化を図るために有効な施設と考えております。支援の要否に関しては、事業実施者の実情にあわ

	の、殆ど誰も使用しない無駄な施設になることを防げると思う。支援なしで作れば使用しなかった場合、売却も容易となり、失敗時の利用者の将来的な負担も減るのでは。	せ、判断いただくものと考えています。
3	共同利用施設の整備への支援は各種組合への付度であり、税金の無駄ではないでしょうか。 過去の稼働実績や、費用対効果などを開示したうえで、本当に必要か議論すべきかと思います。 そして、そこへ支援するくらいであれば個別農業者への設備支援を厚くし、大規模化への後押しをする方が良いかと思います。	共同利用施設整備への支援については、事業計画や成果目標の実現性、施設規模、費用対効果分析による投資効率等を補助要綱等に照らし合わせ、適正と認めた計画を採択し、支援することとしています。また、事業完了後は、毎年事業目標達成状況を報告させ、事業進捗状況の把握と適切な施設運用となるよう指導しています。 併せて、農業者の規模拡大への支援も重要と考えており、大規模経営体の育成を図ってまいります。
4	三里浜オリーブですが、実際、売価が高くないですか。もっと応援出来る売価設定が良いです。	三里浜オリーブオイルの価格については、生産者において、限られた収穫量の中で生産にかかる様々なコストを反映させ、設定されています。今後の価格設定についても、生産者において、これらの実情を勘案した上で決定していくものと考えています。

項目 6 施策の方向 3 「食料の安定供給の確保」について（１件）

	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	全国的に水田（主食用米）が減っていくこと、飼料用米への補助金カットの議論が出ていることを考えると、戦略作物の作付面積を増やす目標は現実的ではないように感じる。 どちらかといえば、主食用米の維持拡大に舵を切る方が、生産者の手取りは増えるのではないかな。 耕作放棄地、不作付地で戦略作物を増やす事は良いが、今後水田を畑地化はしない方が良いように思う。現状、水田に向いていない土地を除いて。	基本目標である「食料の安定供給の確保」という観点からは、主食用米の生産維持と併せて、戦略作物（特に食料需給率の低い麦、大豆など）の作付拡大を図ることは重要であることから、本目標を設定しています。 水田を維持することは重要ですが、農業経営上、畑地化移行を進める農業者もいることから、畑作物の本作化に取り組む農業者に対しても支援を行うものです。

項目 7 施策の方向 5 「農地・農村環境の維持・活性」について（５件）

	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	中山間地等直接支払交付金により、耕作放棄地は減りましたか。	耕作放棄地が減少してはおりませんが、中山間地域等直接支払制度や地域農業サポートセンターによる農作業支援により、農業の生産条件が不利な中山間地域における農業生産活動の継続を支援することで、発生抑制につなげていきます。
2	農業用施設の防災減災対策ですが、田んぼダムに取組むとの事、実施率や目指す姿はありますか。	令和 6 年 1 2 月末時点で約 1 0 4 h a の水田で田んぼダムを導入しており、田んぼダムの取組によって水田が持つ雨水貯留機能を

	他の先進地では、行政のリーダーシップが強く感じ取れます。福井市も足羽川決壊の災害を乗り越えています。是非、福井市の強いリーダーシップで田んぼダムを成功させて下さい。	強化し、流域治水に役立てることを目指しています。国、県と協力して田んぼダムを推進するため、地権者・耕作者、土地改良区への普及・啓発、多面的機能支払交付金を活用した運用管理面の支援を行います。
3	中間管理機構利用者の出し手への受け手からのハラスメントが起こらないよう対策を行って下さい。	農地中間管理事業については、福井県農地中間管理機構が農地の受け手と出し手の間に入り、貸借契約を行っていますが、通常の貸借契約と同様に、受け手と出し手の両者は平等な立場であり、お互いを尊重し、トラブルがないよう努めていただきたいと考えています。
4	ほ場の大区画化等の基盤整備への支援の具体的内容を知りたい。	基盤整備の事業を実施する場合、事業費の一部を負担又は補助します。
5	ほ場の大区画やICT活用とありますが、予算は大丈夫ですか？予算が全体の地区に行き渡る様な計画があるのでしょうか。	事業の実施にあたっては、優先度を考慮しながら計画的に事業を行っていきます。

項目 8 施策の方向 6 「環境にやさしい農業の推進」について（2件）

	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	環境保全型農業直接支払交付金の表ですが、数字としては増えていますが、対象農用地から見ると基準は約2%、それを令和11年に約3%、環境保全に取り組む割には設定が低いのでしょうか。	令和5年度の全国の耕地面積に占める環境保全型農業の取組面積は1%を下回っており、全国的にまだまだ取組が進んでいない状況です。本市においても全体の耕地面積と比較するとまだまだ割合は少ないですが、現在の実施事業者の取組面積拡大や新規に取り組む事業者を増やしていく等により、目標年度の令和11年度に向け取組面積を拡大していきたいと考えています。
2	長期中干などの温室効果ガス削減に効果の高い取組に対する支援の具体的内容を知りたい。	国の「環境保全型農業直接支払交付金」を活用しており、化学肥料、化学合成農薬を県の慣行レベルから5割以上低減したうえで、対象の取組を行った場合が支援の対象となります。 【取組例】堆肥の施用（4,400円/10a）、カバークロップ（6,000円/10a）、長期中干（800円/10a）など 他の取組内容や交付単価などの詳細については下記ホームページ等でご確認をお願いします。 【福井市ホームページ】 https://www.city.fukui.lg.jp/sigoto/nourin/nougyou/kankyohozn.html

項目 9 プランの推進体制について（１件）

	提出された意見	意見に対する市の考え方
1	プラン推進体制ですが、行政がリーダーシップをとる、団体が市民の意見を吸い上げる、そんなイメージの方が良いように感じます。	プランの推進には、行政機関が中心となって、市民を含めた各関係団体等からの意見の吸い上げや情報の共有、連携や協力を図ることが必要であるため、横の繋がりを意識した体制にしております。